

平安京右京二条三坊現地説明会資料

遺跡名称 平安京跡 花園遺跡
所在地 京都市中京区西ノ京中御門町 13
調査主体 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
調査担当 調査課 調査員 堀内明博 吉崎 伸
調査期間 昭和 60 年 5 月 7 日～8 月末日
調査面積 約 1,300 m²

1 はじめに

この調査は、近畿郵政局用地内の発掘調査である。敷地は、約 2100 m² であるが、発掘調査は、建物建設予定地部分を主な対象とした。

調査地は、右京二条三坊一町に当たり、また、調査地付近は、平安京の諸司厨町に当たることから、これらに関連する遺構の存在が予想された。また、敷地の西端では、宇多小路が推定され、敷地のほぼ中央付近には、二条三坊一町の南北 2 等分線が通ると考えられた。また、周辺の調査では、弥生時代から古墳時代の遺構、遺物が発見されていることからこれらの検出も予想された。

2 調査概要

調査は、まずトレンチを敷地の中央から西部にかけて設定し、機械力により近世以降の整地層及び耕土を除去した。調査区内では、その西端で宇多小路に関連する遺構（河川状遺溝）と調査区東部で主要な建物が数回にわたって建て替えられた痕跡を検出した。

3 遺構

検出した遺構は、掘立柱建物 6 棟以上、柵列・塀 2 条、溝 6 条、河跡、土塙 5 基等である。これらの遺構は、いずれも平安時代前期から中期に属し、柱穴の新旧関係、配置、建物方位等から 4 時期に分けることができる。なお、これらの遺構群は、調査区の東側に拡がっており、より複雑な様相を呈する

と考えられる。

- (1) 検出した建物5棟のうち、4棟と柵列1条は、ほぼ同位置で認められたことから、建物が踏襲して4時期にわたって建て替えられたことが判明した。また、これらの建物群は、その西端が推定宇多小路東築地心から東へ5丈（約1.5m）～6丈（約1.8m）付近で、東端は、東三行と東四行の境界付近、また、南北は、建物の北端がほぼ北四門と北五門の境界に位置するものと、それを越えて立地するものがあるなどから、極めて計画的に建物が配置されていたと考えられる。
- (2) 検出した溝のうち、主要なものとしてSD1とSD2とがある。この両者は、互いに切合い関係にあるが、その東西方向は、北三門と北四門の境界線上に位置している。また、SD2の南北は、東三行と東四行の境界よりもやや東にずれているが、これは建物の影響でずれたものと考えられる。また、建物群がこの溝を越えて位置することから、一応東西方向だけが宅地の境界を示すものであろう。
- (3) 河跡は、調査区の西端を南北方向に延びるもので、全長2.9mにわたって検出し、更に南北に続く。河跡は、東肩部を検出したにすぎないが、東西幅は5m以上に及ぶ。河の堆積層は、上層は近世から近代までのもので、最下層では、平安時代の砂礫の堆積層が認められ、特に河底から「神功開宝」、「富寿神宝」が1枚ずつ出土した。また、東肩部には、護岸のための抗跡がみられ、残存する杭のうち、角材のものは平安時代に属する。一方、この東肩は、宇多小路東築地中心ラインより西へ5尺（1.5m）前後があり、河跡は、宇多小路東側溝と変わったものと考えられる。
- (4) 河跡の南部で、東肩に沿って南北5m、東西2.3mの長方形を呈する掘込があり、その中に直径4.0～5.0cmの柱穴2穴を確認した。北側の柱穴は、ほぼ北四門と北五門の境界線上にあり、南側柱穴は、SB3の南側柱列とSA（柵）1の延長線上に位置する。両柱穴間は、3.3mを測り、柱痕

及びその他の部材は調査範囲では検出しなかったが、これらの状況からこの柱穴は、橋脚の痕跡ではないかと考えられる。

(5) 調査区北端中央において、径 8.0cm の隅丸方形を呈する土塙 1 基を検出した。土塙内には、縦 3.0cm 弱、横 1.1cm の鉄製鋤と縦 3.0cm、横 1.1cm の鉄製鍬と考えられる製品が完形で出土した。両者の上には、拳大の礫が 10 個あり、鋤の上面には、もみ穀の痕跡が多数認められた。出土した土器はわずかであるが、平安時代中期と考えられ、地鎮の祭祀に関連するものと思われる。

4 遺物

今回の調査では、平安時代と室町から桃山時代の遺物が出土している。

平安時代は、前期から中期の遺物が出土しており、後期のものは出土していない。大半は土器類であり、他に瓦、金属製品がわずかに出土している。

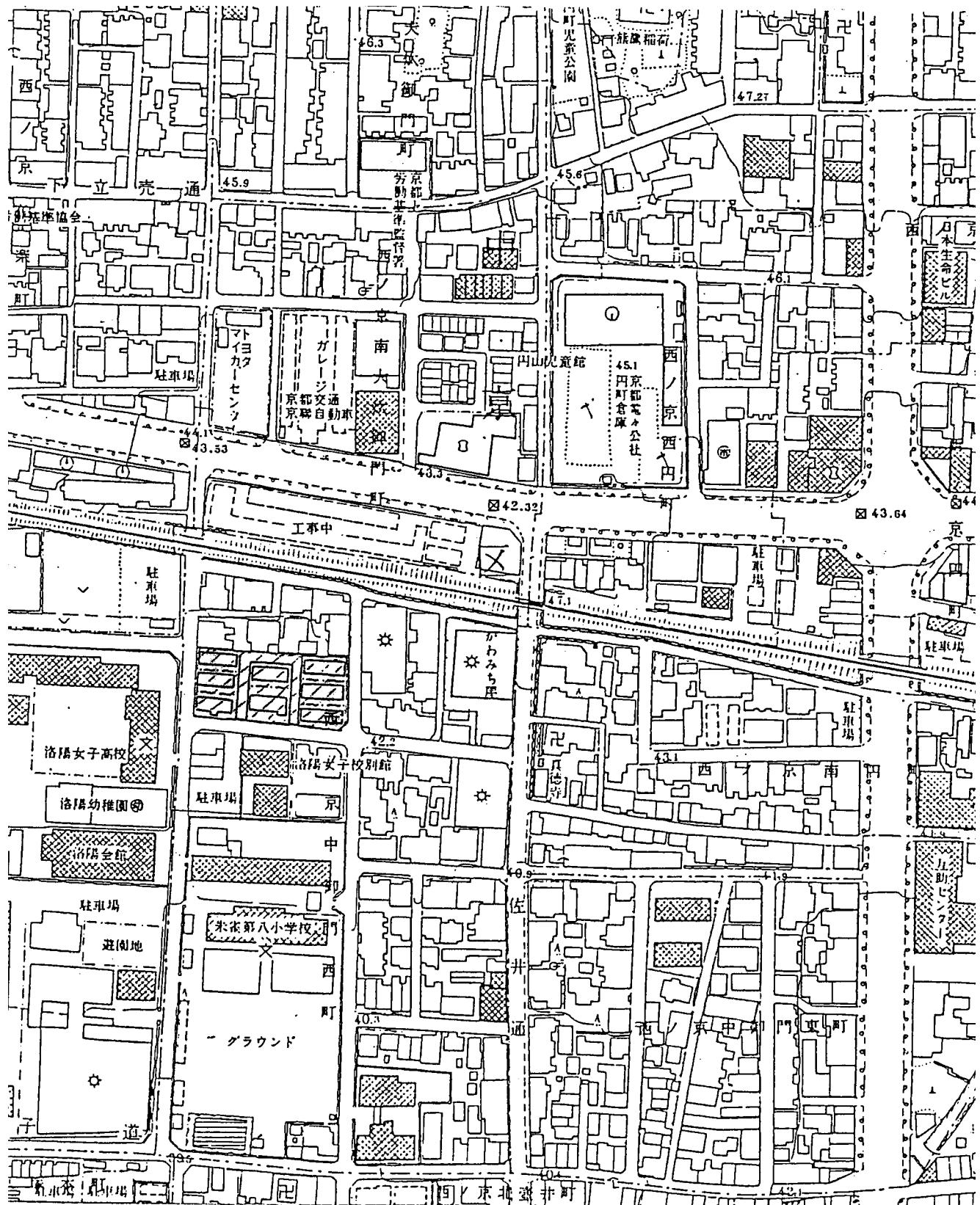
室町時代の遺物は、調査区を東西、南北に走る小溝群から土器類が出土しているが、いずれも小片で量もわずかである。

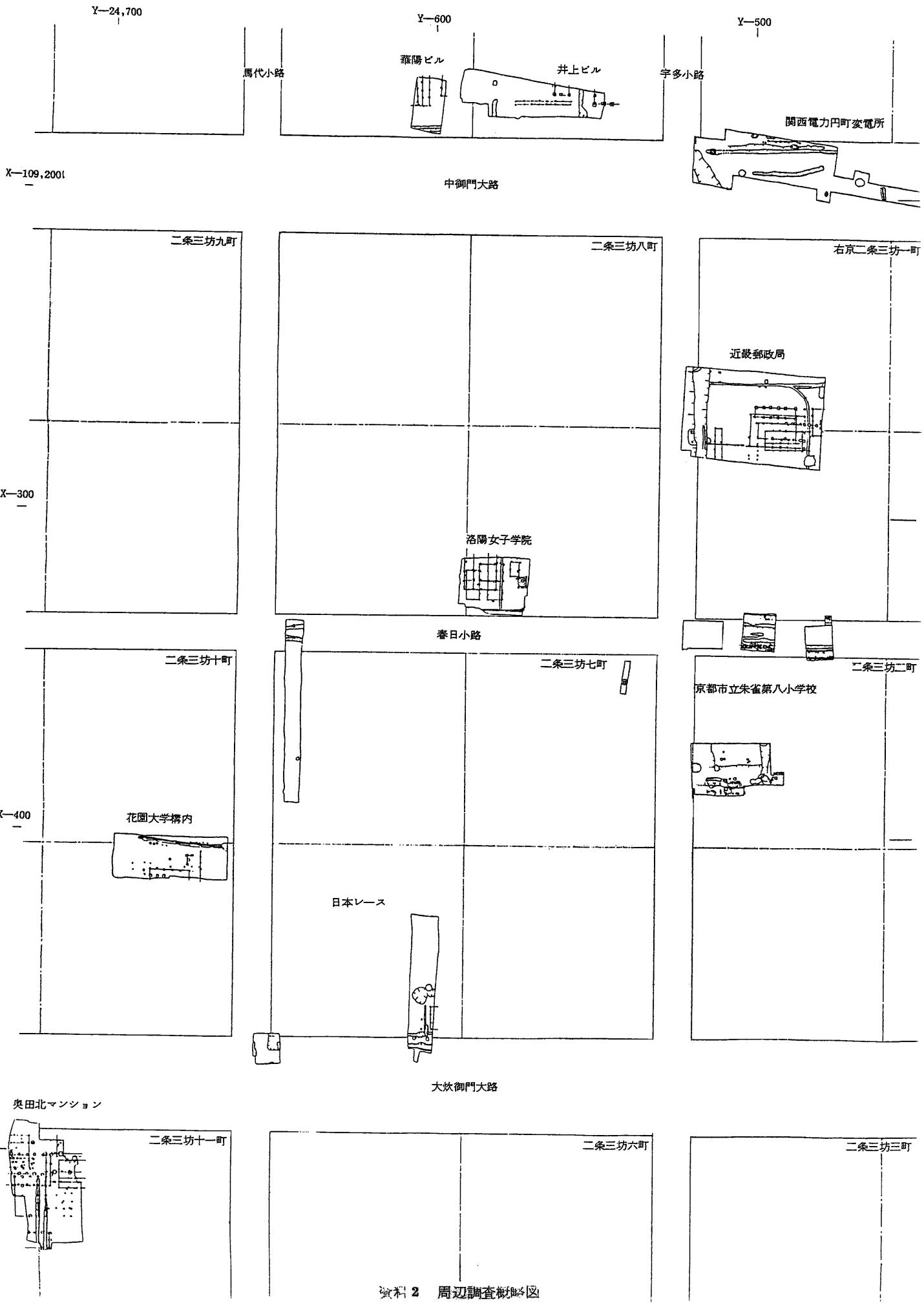
5 小結

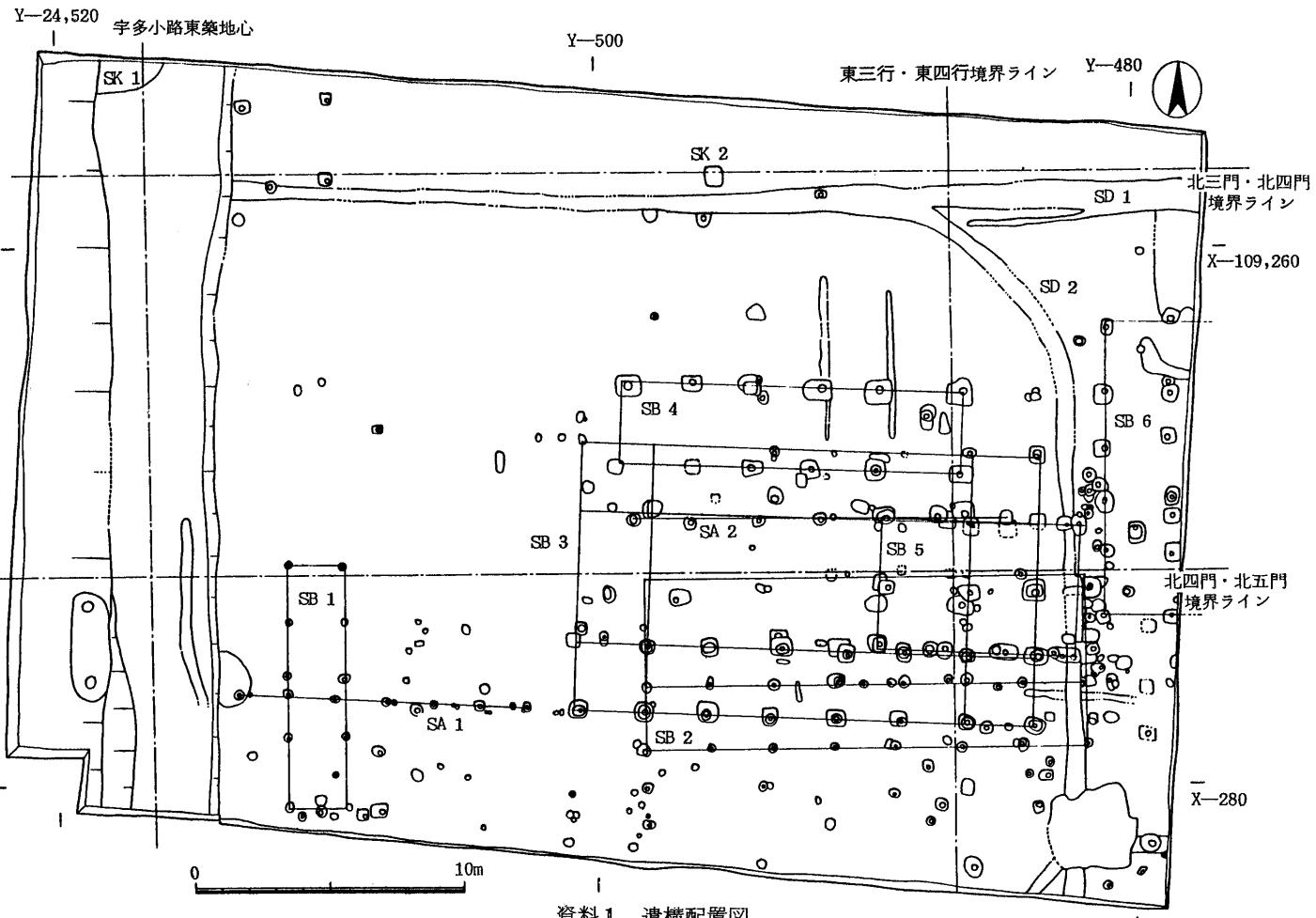
今回の調査結果により右京二条三坊一町西半中央部の宅地変遷の状況を平安時代前期から中期まで知ることができた。そしてこれらの遺構群は、四行八門制に則った一定の規格をもって配置されており、その宅地は、少くとも $\frac{1}{16}$ 町或いは $\frac{1}{8}$ 町以上の占地をしていたことが判明した。また、平安時代前期から中期に属する輸入陶磁器もかなり多いことなどから、宅地班給者の身分はかなり高位であったことがうかがえる。このことは、調査地周辺が諸司厨町であったことと考えあわせると重要なことであろう。

これらの遺構群は、10c 末を境にして遺構、遺物が全く認められないことから、宅地としては終焉したと考えられる。右京一帯は、池亭記等の文献にみられるように早くから衰退したと考えられていたが、当調査地周辺ではおそらくとも中期までは宅地として利用されていたものと思われる。なお、調査地においては、室町時代以降の南北及び東西の小溝を多数検出したことから、宅地として利用されて以降しばらくの間放置され、再び室町時代以降に畠ないしは水田の耕作地として利用されていたことが判明した。

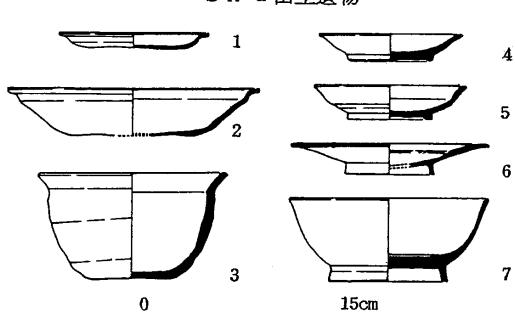
なお、宇多小路の東側溝部分が河川状であったことが判明し、その状態が平安時代までさかのぼることが明らかとなった。







SK 1 出土遺物



出土遺物一覧

時代	出土遺構	遺 物
平安時代 (前~中期)	柱穴 土溝, 河	土器類 — 土師器 (皿, 杯, 高杯, 杯蓋, 鏡) 須恵器 (杯, 杯蓋, 壺, 鏡) 黒色土器 (椀, 鏡) 緑釉陶器 (皿, 椅) 灰釉陶器 (皿, 椅, 壺) 白磁器 (椀) 青磁器 (椀) 黄釉陶器 (壺)
		瓦搏類 — 瓦 (平瓦, 丸瓦, 軒平瓦) 金属製品 — 鉄製品 (鋤, 鋤) 錢貨 石製品 — 石材 (玉髓)
室町～ 桃山時代	溝	土器類 — 土師器 (皿) 瓦器 (鍋, 釜) 焼きしめ陶器 (甕, 壺, 鉢) 施釉陶器 (皿) 白磁器 (椀) 青磁器 (椀, 皿) 金属製品 — 鉄製釘 石製品 — 人形

平安時代掘立柱建物及び柵列時期別一覧

時期	建物及び柵	規 模 棟 方 向	桁行(尺)	梁間(尺)	廊出
A期	S B 1	4間以上×1間南北棟	7, 8	7	
	S B 2	7間×3間南北付東西棟	7, 7	7, 7, 6	7, 7
B期	S B 5	3間×2間東西棟	8, 3	8	
	S B 4	5間×1間東西棟	8, 10	10	
C期	S B 3	7間×4間東西南北付東西棟	8	8, 3	8, 3
	S A 1	7間東西	6		
D期	S A 2	6間東西	7, 8		
不明	S B 6				